

# とやま中央会 FAX 情報

2023. 5. 15 発行 No.655

## 取引力強化推進事業公募のご案内

本会では、中小企業・小規模事業者の連携により共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化推進を図るために行う取組みに対して助成する取引力強化推進事業の公募を行います。

なお、応募書類に基づき、選考委員会による厳正な選考を行いますので、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

### 1. 補助対象者

- (1) 構成員の総数の1/2以上の小規模事業者を有する事業協同組合（連合会）・商工組合（連合会）・商店街振興組合（連合会）・一般社団法人
- (2) 事業協同小組合及び企業組合
- (3) 常時使用する従業員の数が5人以下である又は組合員の3/4以上が協業実施直前において小規模事業者であった協業組合 等

### 2. 補助対象事業

- (1) 共同事業活性化  
共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合HPやチラシ等の検討や作成を行う事業
- (2) 受注促進  
共同受注促進のため、組合ブランド商品のHPやチラシ等の検討や作成を行う事業
- (3) ブランド構築  
連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けた、ブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業
- (4) 取引条件改善  
団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改

革を促進するために行う事業

### (5) その他

上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業

### 3. 補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑務費、通信運搬費、委託費

### 4. 補助額・補助率

補助上限額：50万円、補助下限額：10万円  
補助率：補助対象経費総額（税抜）の2/3

### 5. 提出書類・提出方法

#### (1) 申請書

下記URLより、応募申請書を正1部、副1部ダウンロードしてください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/V4woiE>

#### (2) 添付書類

申請に際しては以下の書類1部（共同申請の場合は全ての申請者の書類を各1部）を添付してください。

#### ①定款

②直近年度の事業報告書及び決算関係書類（設立1年未満の組合の場合は月次決算書等による申請日前月末時点の貸借対照表及び損益計算書）

③当該事業年度の事業計画書及び収支予算書

④組合員名簿

(1)、(2)の書類を持参又は郵送にてご提出ください。

6. 提出締切 令和5年6月23日(金) 必着

7. 提出・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課  
〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3

富山商工会議所ビル6階

TEL. 076-424-3686

## ◇ 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業公募のご案内

本会では、小企業者組合等が組合員及び組合活性化のために実施する経営基盤強化や生産性向上を目指した既存の事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ(実現可能性調査)等に対して助成する小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業の公募を行います。

なお、応募書類に基づき、選考委員会による厳正な選考を行いますので、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

### 1. 補助対象者

- (1) 構成員の総数の3/4以上の小企業者を有する事業協同組合(連合会)・商工組合(連合会)・商店街振興組合(連合会)
- (2) 事業協同小組合及び企業組合
- (3) 常時使用する従業員の数が5人以下である又は組合員の3/4以上が協業実施直前において小企業者であった協業組合 等

### 2. 補助対象事業

- (1) 小企業者組合が、組合員及び組合の活性化のために実施するフィージビリティ・スタディ

#### ①テーマ例

- ・ITを活用した市場開拓
- ・首都圏や海外等の新たな需要先の開拓
- ・SDGsを取り入れるための既存事業の

再検討

- ・緊急時に備えたBCP策定 等

### ②手法の例

- ・利用者・消費者等へのアンケートによるフィージビリティ・スタディ
- ・新商品のテストマーケティングによるフィージビリティ・スタディ
- ・国内外の展示会等への出展によるフィージビリティ・スタディ

(2) 上記(1)のフィージビリティ・スタディの結果を活用した、以下の具体化のための事業

①上記(1)のフィージビリティ・スタディと同一年度に行う具体化のための事業

②上記(1)のフィージビリティ・スタディを行った次年度以降に行う具体化のための事業であつて、当該事業と同一年度に当該事業を活用した別途のフィージビリティ・スタディを行うことを前提とするもの

「実施例」

- ・ITの活用や物流効率化等の実証システムの開発、プロトタイプの開発
- ・海外市場開拓のための試験的な期間限定の多言語対応Webサイトの構築
- ・大災害発生に対応するためのBCP策定
- ・SDGsに対応した新商品・サービスの開発 等

### 3. 補助対象経費

謝金、旅費、会議費、借損料、通信運搬費、印刷費、原稿料、消耗品費、雑役務費、委託費

### 4. 補助額・補助率

補助上限額：120万円、補助下限額：10万円

補助率：補助対象経費総額(税抜)の6/10

### 5. 提出書類・提出方法

(1) 申請書

下記URLより、応募申請書を正1部、副1部ダウンロードしてください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/mOMLZL>

(2) 添付書類

申請に際しては以下の書類1部(共同申請

の場合は全ての申請者の書類を各1部)を添付してください。

- ①定款
- ②直近年度の事業報告書及び決算関係書類
- ③当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- ④組合員名簿

(1)、(2)の書類を持参又は郵送にてご提出ください。

6. 提出締切 令和5年6月23日(金) 必着

7. 提出・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課  
〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3

富山商工会議所ビル6階

TEL. 076-424-3686

#### ◇ 令和5年度「県民総参加のSDGs普及啓発事業費補助金」のご案内

富山県では、県内でのSDGsの普及啓発をさらに推進するため、「県民総参加のSDGs普及啓発事業費補助金」事業を実施しています。各団体が実施するSDGsの普及啓発事業にかかる、経費の一部を補助します。

##### 1. 補助対象団体

県内に活動拠点をもち、県内で活動する営利・非営利団体

##### 2. 補助金活用例

(1) SDGsを推進する企業・団体が県民向けにイベントを新たに開催

- ・SDGsに取り組む複数の企業等が連携し、広く一般県民を対象に、SDGsを理解するためのブース展示を開催

(2) SDGsにこれから取り組む企業・団体が

SDGsについて学び、HP等で発信

- ・SDGs勉強会を開催し、SDGsについて学ぶとともに、学んだことを地域の皆さんに普及するワークショップを開催
- SDGsについて団体HPで発信

(3) SDGsのゴール12に焦点をあて、SDGsを学ぶサルベージパーティを開催  
サルベージパーティ…食材をシェアするパーティのこと

- ・SDGsのゴール12を中心にSDGsについて学ぶため、サルベージパーティを開催

##### 3. 補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費等、通信運搬費、保険料等、使用料及び賃借料、委託料、その他知事が必要と認めた経費

##### 4. 補助額・補助率

補助限度額：10万円、補助率：1/2

##### 5. 申請方法

下記URLより、応募書類をダウンロードし、郵送またはメールにて申請ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/Hma3EK>

6. 申請締切 令和5年12月18日(月)

7. 申請・お問い合わせ先

富山県知事政策局成長戦略室戦略企画課  
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

県庁本館3階

TEL. 076-444-9609

E-mail: aseichosenryaku@pref.toyama.lg.jp

#### ◇ 令和5年度元気とやま中小ベンチャー総合支援ファンド事業のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、元気

---

# 元気いっぱいのファーストバンクです。

## 新オートローン・新型住宅ローン

# 富山第一銀行

とやま中小ベンチャー総合支援ファンド事業を実施しています。新技術、新製品、新サービスの研究開発や事業化といった、富山を元気にする活動に取り組む中小企業者等に対して支援します。

## 1. 対象者

次のいずれかの要件を満たす株式会社

- (1) 事業を営んでいない個人で事業を開始する予定の方、又は新たに事業を開始した中小企業者であって、創業後5年未満の方
- (2) 中小企業等経営強化法の認定を受けた事業及び当機構・県知事がこれに類する事業と認めた事業を行う方
- (3) 産学官連携により研究開発、技術の実用化等の事業展開を行う方、又は大学発ベンチャー企業を設立しようとする方
- (4) 事業承継（親族内承継を除く）をきっかけに経営革新等に取り組む者

## 2. 支援内容

### (1) 間接投資

財団の原資預託を受けたベンチャーキャピタルから中小企業が投資（株式取得・社債引受）を受けるもの

ベンチャーキャピタル…ハイリターンを狙ったアグレッシブな投資を行う投資会社

- ①限度額：5,000万円
- ②利率：発行時の長期プライムレート以下  
プライムレート…銀行が企業に対して融資をする際に最も優遇された金利のこと
- ③担保：不要
- ④10年以内

### (2) 間接投資に係る債務保証

中小企業が上記（1）間接投資のうち社債

発行による資金調達を行う場合に、機構が債務保証をするもの

- ①保証料率：年0.5%
- ②保証割合：社債引受元本の70%
- ③保証期間：社債の引受期間

### (3) 直接投資

間接投資によりベンチャーキャピタルから投資を受けた中小企業が、機構から直接投資（社債引受）を受けるもの

- ①限度額：1,000万円
- ②利率：発行時の長期プライムレート以下
- ③担保：不要
- ④償還期間：10年以内

## 3. お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構  
新事業・販路開拓支援課 新事業支援グループ  
TEL. 076-444-5602

## ◇ 第68回令和5年度通常総会の開催について

本会では第68回通常総会を下記の通り開催しますので、会員の皆様のご出席をお願いいたします。

### 1. 開催日時

令和5年5月30日（火）14時～

### 2. 開催場所

富山商工会議所ビル10階  
（〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3）

### 3. お問い合わせ

富山県中小企業団体中央会 総務課  
TEL. 076-424-3686

新型定期預金  
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835